

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期旭市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県旭市

3 地域再生計画の区域

千葉県旭市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成7年の71,382人をピークに減少を続け、令和2年の国勢調査では63,745人と、昭和50年とほぼ同程度となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）の最新推計（令和5年12月公表値）によると、本市の将来人口は令和32年には45,570人となり、令和2年の約7割となることが見込まれる。

また、年齢3区分別人口では、令和2年時点の年少人口（0～14歳）が11.3%、生産年齢人口（15～64歳）が57.4%、老年人口（65歳以上）の割合が31.3%、老年人口（65歳以上）の割合は、昭和55年に約1割、平成12年に約2割、令和2年に約3割と高まり続け、将来的には、令和32年に約4割へと拡大することが見込まれる。

昭和55年から令和2年までの年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55年の14,725人をピークに減少し、令和2年には7,203人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年の5,659人から令和2年には19,952人となり、少子高齢化が進んでいる。また、生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年の47,065人がピークで、令和2年には36,590人となっている。

平成25年から令和5年までの自然動態をみると、出生数は平成25年の511人をピークに減少し、令和5年には385人となっている。その一方で、死亡数は平成28年から900人前後にて推移しており、令和4年には出生者数（334人）から死亡者

数（941人）を差し引いた自然増減は▲607人（自然減）となっている。

平成28年から令和5年までの社会動態をみると、平成28年は転入者（2,853人）が転出者（2,620人）を233人上回り、社会増であった。しかし、農業、漁業が主体となる本市での就業を希望する若年層（20歳代）の転出が増加し、令和5年は転出者（2,255人）が転入者（2,212人）を▲43人上回り、社会減であった。このように、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後、人口がさらに減少することによって、労働力の減少、特に基幹産業である農業従事者数の減少や、行政サービス及びインフラ等を維持するための住民一人あたりコストの増加、空き家の増加などの生活環境の変化も考えられる。

そこで、本市では、人口減少の抑制とともに持続可能なまちづくりを進めていく中で、出生数回復、定住促進、地域産業支援、移住・交流促進に取り組むことが大切と考えており、そのためには本市の人口特性や強みを生かしていく必要がある。

本市には、自然環境と都市機能の両面で魅力があり、乳幼児から高齢者まで安心して暮らせる環境がある。今後、人口減少が避けられない中であっても、本市で暮らすことの魅力を多くの人が享受できるようなまちづくりを進めていく。

将来に向けて持続可能な“まち”を実現していくためには、本市で暮らし、働き、あるいは学び、活躍する市民の誰もが、将来にわたり「ず～っと大好き」で「住み続けたい」と思えるまちづくり、さまざまな理由で本市を離れても「いつかは帰ってきたい」と思えるまちづくりの視点が重要である。

また、観光等で市を訪れる多くの人たちにも、本市のファンになってもらい、「また来たい」あるいは「住んでみたい」と思ってもらうことも重要である。

そのためにも、本市の有力な地域資源である旭中央病院や全国トップクラスの農業とそれを基盤とした商工業の集積及び里山里海の豊かな自然と食文化を本市の魅力＝市民の「宝」として、さらに磨きをかけ、最大限に生かすとともに、強力に発信していくことが重要である。

これからは、人口減少と環境問題への対応といった厳しい状況が続くなか、「ず～っと大好きなまち旭」という未来を、本市の魅力（宝）を活かしながら、市民みんなの力で創り上げていくことがとても重要となる。そして市民一人ひとりが、本市の魅力を認識し、地域課題の解決を自分ごととして捉え、まちづくりに積極的に

参加することで、市への愛着心と誇り「シビックプライド」を育むことができる。

本市が目指す将来都市像は、市民一人ひとりが心身ともに健康で、まちづくりの思いや能力を十分に発揮できる、健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”を向上させることが重要であり、本計画の達成に向け次の4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を実行する。

基本目標1 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

□基本目標2 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

□基本目標3 ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集いつながるまちづくり

□基本目標4 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口比率（15歳以上65歳未満）	57.1%	55.7%以上	基本目標1
ア	市民アンケートで「雇用の確保」に満足（満足＋やや満足）と回答した人の割合	35.7%	60.0%	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.38	1.80	基本目標2
イ	市民アンケートで「子育て支援」に満足（満足＋やや満足）と回答した人の割合	56.5%	70.0%	基本目標2

ウ	人口の社会増減	△21人	増加	基本目標 3
ウ	市民アンケートで「旭市が好き」と回答した人の割合	66.6%	70.0%	基本目標 3
エ	平均自立期間（日常生活動作が自立していて、介護を必要としない期間）	男性79.1歳 女性82.8歳	上昇	基本目標 4
エ	市民アンケートで「旭市にずっと住みたい」と回答した人の割合	52.2%	70.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期旭市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり事業

イ 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり事業

ウ 人の定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集いつながるまちづくり事業

エ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり事業

② 事業の内容

ア 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり事業

地域資源と立地特性を生かした産業振興や起業・創業支援により、地域の

活力を高めるとともに、魅力ある雇用を創出し、若者等の移住・定住の促進につなげる。

- 豊かな自然や食の恵み、歴史・文化資源などを生かした魅力の発信と観光振興により、地域経済の活性化と雇用創出を図るとともに、多くの“旭ファン”を増やすなど関係人口の創出に取り組む。

これらの取組の実効性を高めながら着実に推進するため、デジタル技術を活用するとともに、チャレンジ精神や熱意のある人材を育成し活躍できる場の創出に取り組む。

イ 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり事業

結婚・出産から子育て・こどもの自立までを総合的に支援し、誰もが子育てと仕事等を両立しながら自己実現ができる地域社会の実現を目指す。

- 次代を担うこどもたちの健やかな成長のため、デジタル技術も活用し、全てのこどもが公平かつ快適に学習できる教育環境の整備、充実に取り組む。

これらの取組の効果を高めるとともに地域へ波及させるため、学校・家庭・企業・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い、育て・育ち合う環境づくりと体制構築に取り組む。

ウ 人の定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集いつながるまちづくり事業

豊かな自然環境のもと、充実した医療・福祉や子育て、雇用、居住等の環境の創造、及び本市の魅力の積極的かつ効果的な発信により、ひとの定着・還流・移住の流れをつくる。

- 多世代の多様な交流・活躍の場等の創出により、人々が集い、つながる、協働・共創と支え合いのまちづくりを促進する。

これらの取組に市民や事業者が自分ごととして関わることで、本市への愛着心と誇り“シビックプライド”が醸成され、地域の絆やつながりが一層強まるような地域づくりの好循環を目指す。

エ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり事業

市民の誰もが心身の健康増進に関心を持ち、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組むことができる環境と仕組みを整えるとともに、充実した保健・医療・福祉サービスを適切に受けられることができる環境と体制の一層の充実に取り組む。

- 旭の豊かな自然と共生し、カーボンニュートラルへの取組を推進するなど、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指す。

包括連携協定などを活用した市民協働や公民連携により、デジタル技術も活用しながら地域の課題解決と活性化を図り、誰一人取り残されことなく、生涯にわたり安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指す。

※なお、詳細は第3期旭市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に本計画において設定した数値目標等を基に、実施した施策、事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて見直しを行い、PDCAサイクルを確立する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで